

平成 27 年度 高洲高浜地区 区民対話会 議事要旨

1 日時 平成 28 年 3 月 6 日（日） 14:00～16:00

2 場所 高洲コミュニティセンター

3 参加者 区民 24 名、区職員 3 名
(参加区民の所属団体)

第 29 地区町内自治会連絡協議会、社会福祉協議会高洲高浜地区部会、
民生委員・児童委員協議会（第 604、605、609 地区）、高浜小学校地区社会体育振興会、
青少年育成委員会（高洲第一中学校区、高洲第二中学校区、高浜中学校区）、
コミュニティづくり懇談会（高洲第一中学校区、高洲二中地区、高浜中地区）

4 テーマ 地域団体の連携について

5 議事内容

(1)開会及び参加者自己紹介

(2)昨年度対話会の振り返り

配布資料により、昨年度対話会の主な意見及びそれに対する市の対応及び見解を説明。

(3)対話テーマ「地域団体の連携について」

■地域団体の連携、課題など

- ・パトロールの例では、自治会は夜に活動し、駐車場での盗難、車上荒らしなどを見張り、青少年育成委員会は夕方に活動し、子どもの安全や街路灯が点いているかの確認を行っている。パトロールの対象が違うため、一つにまとめることは難しい。
- ・パトロールを一つにまとめる必要はないと感じている。異なる団体が同じ目的で実施しても意味がなく、むしろ活動目的の住み分けがしっかりとできている。
- ・高齢者の見守りの例では、自治会と民生委員が合同で活動することはない。個人情報と守秘義務の関係で、どこの誰がどういった状況にあるのかという情報は民生委員のみが持っており、協力体制を築くことができていない。
- ・確かに、民生委員の持つ情報を流すことはできないが、実例として、「助けることができる人」と「助けてもらいたい人」を募集し、登録制の名簿を作成したという例がある。大切なことは、困難な状況の中でどうしたら良いかを考えていくことである。
- ・民生委員は情報提供をしてくれないとよく言われるが、要支援者名簿は申請があれば提供できることになっている。民生委員としては、地域での共助に重きを置いており、他の団体と連携することは良いことと捉えている。

- ・一方、自治会では会長が毎年交代する例が多く、情報を保有したくないという自治会もある。
- ・しかしながら、緊急時などを考えると民生委員だけに頼るのでは良くない。各団体が何をどこまで出来るのかを明確にしておくことが大切である。
- ・また、どのような名簿を作っても、本当に助けが必要な人から手が挙がらない事実があるため、個人情報ばかりを気にするのではなく、日頃から隣近所の人とのコミュニケーション向上など、地域でできることをやっていくべきである。
- ・社会体育振興会（スポーツ振興会）の活動は、世帯数の割に多くは出来ていない。スポーツをしない人を取り込むなど幅広く啓発活動を行ってはいるが、団体としての行事は以前に比べて参加者が減っており、自治会の協力なしには活動できない。
- ・高浜地区にはスポーツ推進員の会があるが、高洲地区にはないため、交流が図られていない。

(4)地域団体が連携するために 「地域運営委員会」のご説明ー

配布資料により、地域運営委員会の制度を説明

■意見、質疑

- ・青少年育成委員会には諸団体の代表者が入っており、毎月の理事会である程度の情報共有は他団体ともできている。地域運営委員会ができると、もう一つ上に組織ができて会議への出席などの負担が増えてしまうのではないか。
 - 会議が必要となることは事実であるが、情報共有に留まらず、課題の共有、解決に向けた検討など、これまで以上に連携が図られる。その中で、必要以上の会議を減らすなど負担を減らすための検討もできる。また、多くの方が参加することで、行事開催の際などの個々の負担軽減にも繋がるものと考えられる。
- ・中学校区単位の団体の場合、対象区域の一部が他の地区に及ぶケースがある。これについて行政はどのように認識しているか。
 - 中学校区を一つの単位としてまとめることが理想ではあるが、過去の経緯もあり完璧に区切ることは難しい。地区をまたぐ地域では両地区の会合に出席しているという事例もあり、どのようにしていくのが良いか課題であると認識している。
- ・高洲も高浜も広い。地区連協と社協は高洲高浜で一つだが、他の団体はそれぞれに存在する。高洲地区と高浜地区で分けるのと、一つに統合するのとどちらが良いのか。
 - どちらが良いのかは、連携強化の観点や補助金の観点など、視点によりメリットが異なってくるため、地域でよく話し合うことが重要である。
- ・各団体でもまとまりがない現状がある。自治会では、2 か月に一度の会長会に全員が揃わない。後継者不足が課題である。他団体と一緒にやろうと言っても簡単にはいかない。後継者不足も簡単には解決しない。
- ・区域の広さ、人口、高齢化率など、他の地区との事情の違いもあり、時期的にもまだ難しいと感じるが、これは強制なのか。地域運営委員会の根拠はなにか。
 - 条例ではなく、強制ではない。千葉市として推進しているが、あくまでも地域の話し合いの中で決めていただきたい。なお、美浜区では2地区が設立済みであり、3地区が設立間近である。

- ・ 設立までのハードルが高い。補助金の観点から見ると、地域運営交付金（統合補助金）を受ける段階まで進まないと金額的メリットがない。補助金の面は何も変えずに、地域運営委員会を設立するだけであれば検討も可能ではないか。
- ・ 課題が共通してくると検討できると思うが、各団体でさまざまな課題があり、どのように共通の課題として認識していくかが難しい。
- ・ 高洲・高浜、両地区の団体が集まった会議は、本日が初めてである。何年か掛けて、本日のような会議や行政からの説明を繰り返し、時間を掛けて進める必要があるだろう。
- ・ 地区としても、何らかの変革をしなければ先に進めないということは共通認識である。

(5)閉会